



前橋市大手町 3-1-10
教育会館内
群馬県高等学校
教職員組合
027-231-2784
ghtu@educas.jp
<https://www.ghtu.org>

2022年度
No. 7
第1049号

全職員配布版 2022 確定交渉結果報告

10月31日(月)に始まった県教育委員会との確定交渉は、県職連の総務部長交渉(第1回10月26日、第2回11月4日、最終回11月11日)と並行して行われ、11月9日(水)の第2回交渉を経て、11月21日(月)14時40分より、最終予備交渉が行われました。

今年の確定交渉でも引き続き、最重要課題である働き方改革(多忙化過密労働の解消)、各種ハラスメントの根絶を取り上げましたが、今年度は新たに、来年度から行われる定年引き上げ制度の問題に取り組み、あらためて、部活動の今後のあり方や非常勤職員の報酬の問題に焦点を当てました。

特に非常勤職員の報酬については、高教組が、現行報酬が二本立て(1コマ・三四九〇円と二八四〇円)であることの早期解消を主張したのに対し、県教委が、報酬の二本立てを解消して「付随する業務」に対する支払い要件を見直し(わずかに改善したもの)、全体としては報酬が下



がる職員が多く出てしまうという逆提案を出してきたため、交渉は紛糾しました。

結局、断続的に3回の予備交渉を行い、日付の変わった23日1時26分、県教委の逆提案を大筋で受け入れる、ということになりました。そして同23日9時40分からの最終交渉で、県教委からの回答を了承し、今年度の確定交渉は終了しました。以下、交渉の概要を報告します。

令和4年11月22日

高教組交渉回答内容

1 教職員の働き方改革について

教職員の多忙化解消は、教育委員会、学校及び関係機関が連携して取り組むべき最重要課題の一つと捉えており、業務の削減に向けた取組を積極的に進めていきたい。

特に、学校の業務や行事について「廃止・縮小・ICT化」の視点で見直しを進め、実効性のある業務改善の取組が推進されるよう、引き続き管理職や教職員に周知していきたい。

2 人事評価制度について

研修や会議等を通じて、評価者及び被評価者に対する制度の周知を継続的にを行い、制度の理解と信頼性を高めるよう取り組んでいきたい。また、運用に当たっては、引き続き職員団体と意見交換を行いながら、制度の充実に努めていきたい。

3 定年引き上げ制度について

制度の内容に関しては、教職員への周知を図るとともに、60歳以降もこれまでの経験を生かし、意欲を持って活躍いただけるよう制度を運用していきたい。

4 非常勤講師の報酬について

現給保障の報酬単価を段階的に見直したい。付随する業務への報酬の支払いの要件を見直したい。また、より一層、非常勤講師の方々が気持ちよく働くことができる職場の環境整備に努めていきたい。

5 学校におけるハラスメントの防止について

「服務ガイドライン」や「学校におけるハラスメントの防止に関する指針」等を活用し、実効性のある具体的な取組を推進しているところであり、引き続き、校内研修や初任者研修等を通して、管理職だけでなく、教職員のハラスメントに対する認識を深めていきたい。また、相談窓口の周知を継続し、相談があった場合には、当事者の意向を十分に考慮した上で、迅速かつ丁寧に対応していきたい。

6 高校総体の在り方について

県高校総体の開会式や入場行進の在り方について、教職員の多忙化解消の観点や新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点も含め、主催者である県高等学校体育連盟に参加校等の意見を集約することなど、改めて検討するよう指導したい。

7 部活動の在り方について

「群馬県部活動の在り方検討委員会」において、国の部活動改革の動向や、先行する中学校における取組を踏まえつつ、大会の在り方、参加の仕方、教職員の負担軽減、休日の指導など、部活動を取り巻く環境整備に取り組みたい。

8 教育予算の確保について

教育予算の確保については引き続き努力したい。また、保護者負担軽減についても努力したい。

1 多忙化解消は、最重要課題の一つであるにもかかわらず、いっこうに成果があがっていないことを訴えました。これにより、教職の魅力が失われ、欠員や採用試験受験者の減少が起るなど、教育の質や現職のモチベーションの

低下がおこっています。より一層の業務削減と現場の管理職や一般職員の意識を変えることの必要性も求めました。

2 人事評価制度については、評価者(管理職)の評価者としての資質に疑義があることを指摘し、評価のための材料が不足していることや評価の偏りへの懸念を訴え、制度の公平性、信頼性を高め、本来の趣旨(教職員のモチベーションを高める)が全うできるように制度運用を求めました。

3 定年引き上げ制度については、県職連で 8 月 29 日に交渉を行い、大卒の制度についてはすでに妥結しています。しかし、運用面については県教委との単組交渉に委ねられるため、今後も注視していく必要があります。特に 60 歳以降の働き方や昇給のあり方については運用開始後、現場の状況を見ながら必要な要求をしなければなりません。あわせて、再任用職員の待遇面についても、今後話し合いをしていく意向を伝えました。

4 非常勤講師の報酬は、会計年度任用職員制度導入時に、同一労働同一賃金の原則にもとる二本立て賃金が導入され、その解消がその時以来の懸案事項となっていました。今回ようやく一本化への道が開かれたものの、逆提案では報酬単価を低い方の二八四〇円に合わせるということで、大幅な収入減になる講師が出てしまうため、組合は二八四〇円の底上げを要求しました。しかし県当局はこれを頑なに拒否しました。そのため、一時は交渉決裂も覚悟しましたが、結局、高教組は交渉の原点に戻り、報酬の一本化を優先するという苦渋の決断をしました。ただし、「付

県教委からの逆提案

①非常勤の増額支給の対象となっていた者に対する報酬単価を段階的に引き下げたい。

50 分単価：R4_3,490 円 → R5_3,320 円 → R6_3,160 円 → R7_3,000 円 → R8_2,840 円

②非常勤講師の「付随する業務」への報酬支払いの支給要件を緩和したい。現行、単一校で週 10 コマ以上もつ非常勤講師のみ、年間 3 コマの報酬を支給するのに加え、

週 6～9 コマもつ講師には年間 2 コマ分

週 2～5 コマもつ講師には年間 1 コマ分の報酬を支給する。

随する業務」への報酬支払いの要件が緩和されたことで、収入増になる講師も多く存在することが救いです。二八四〇円の底上げは今後の課題になります。来年度からの交渉事項として県当局も承知していますので、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

また、前年度末に起きた突然の「雇い止め」等により、非常勤講師の人権が著しく損われたことをあらためて訴え、同じことが二度と起らないよう、職場環境を整備することを強く求めました。

5 ハラスメント防止も最重要課題の一つであり、県教委も様々な対策を試み、具体的な事例に対処していることは確かです。けれどもいまだに管理職自らがひどいハラスメントを行い、それを自覚していない現実があります。また残念ながら、主事・主任から一般職員へ、さらに一般職員から一般職員へのハラスメントも見られます。ハラスメントを根絶するためには一般企業での対策を見ならい「しない、させない、見のがさない」の姿勢を、学校関係者全体が持つ必要があることを訴えました。ハラスメントは受けた教職員のみならず行なった教職員の人生を損なうおそれもあり、それを許す学校の雰囲気は生徒への体罰・虐待を生み出しかねないことを指摘し、さらなる取り組みを求めました。

6 高校総体の在り方については、特に総体開会式・入場行進の簡素化を求めました。この件については、夏・秋の要請行動でも話題にし、県教委からは「教育長は今年度のような形式を評価しており、コロナ収束後も以前のような大規模なものに戻す流れにはならないだろう」との発言があり、われわれ

の要求が受け入れられ、多忙化解消に資する方向が示されました。

7 部活動の在り方については、特に青年部から、月 80 時間を超える部活動超過勤務、部活動を特色とする学校での顧問の人事（実績のある部活動の顧問の人事異動）、入試制度改革に伴う部活動に関わる生徒募集（中学への働きかけや入試での合格判定の規準）の在り方、地域移行が進む中学部活動と高校の部活動との継承等々、変革期におけるさまざまな問題が訴えられ、県の姿勢を明確にすることを求めました。

8 教育予算の確保は、高教組が訴えるすべての問題の底に横たわる根源的な課題です。県教委もそれをしっかりと理解し、「努力したい」と回答しました。



しかしこれは、県教委へ訴えただけではとても解決することができない困難な課題でもあります。高教組や県職連は、県人勸にあわせて、人事委員会だけでなく、知事や県議会議長に人勸実施を要請します。これは予算配分は政治的な問題に他ならないからです。また、県政は国の政治と無関係であるはずはないので、国への要請も必要になります。日本が先進国の中でも際立って教育に向ける予算が低い国であることはあまり知られていないようですが、高教組は例えば「ゆきとどいた教育を求める署名」などに取り組むことによつて国へも働きかけています。さらに、人勸は民間給与を見ながら決定されるため、民間の給与が上がらなければ公務員の給与も上がりません。そこで高教組は、群馬県労働組合会議（県労会議）に参加することで、県のさまざまな職種の方々と連携しています。

ひとまず今年度の確定交渉は終わりましたが、今後も高教組は教育に関わるさまざまな課題に対処していきますので、ご意見・ご要望をお寄せください。そして、組合への加入もお願いします。